

お客様各位

**レセプトオンライン請求スターターキット発売に関するお知らせ**

拝啓 貴局ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「規制改革推進のための3か年計画」が平成19年6月22日に閣議決定されました。この計画の中で医療分野のIT化についても多くの事項が規定されています。レセプトのオンライン請求については、オンライン以外の手法による請求に対して診療報酬が支払われないなどの規定が設けられ、平成20年度から順次義務化され、平成23年以降、原則全ての医療機関・薬局に関して、義務化されることが規定されており、期限内完全実施(※1)に向けた施策が決定されています。既に、社会保険診療報酬支払基金より、『試行的オンライン請求システム』の案内がされており、順次オンライン請求の導入が進められておりますが、インターネット網を介したオンライン請求ができないため、ネットワークに係る費用が高額となることが予想されます。(※2)

そこで、弊社では『医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(第2版)』に完全準拠した形で、従来のインターネット網を介したオンライン請求の方策を検討すると共に、今後の促進が期待される病診薬連携などの医療情報分野で広く活用できるネットワーク基盤の構築を進めて参りました。そして、より使いやすく、より安全で、より経済的なネットワークを構築し、薬局様のメリットを最優先に考えたレセプトオンライン請求を実現しましたので、下記の通りご案内申し上げます。今後ともご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 薬局様のメリット

- ① 現在お使いのインターネット網を利用することができます。(※3)
- ② 現在お使いのレセプトコンピュータからオンライン請求ができます。(※4)
- ③ 弊社が提供するネットワークサービスを受けることができます。
- ④ オンライン請求の促進のため、診療報酬の支払までの期間短縮や診療報酬点数における加算などのインセンティブ施策が検討されています。(※5)

2. レセプトオンライン請求スターターキットについて

レセプトオンライン請求を始めるにあたっての申請からセキュアなネットワークの構築まで一貫したサービスとしてご提供致します。7月より順次申し込みを受け付けます。下記のお申し込み用紙に記載の上、FAXにてお申し込みください。また、詳しい説明資料が必要な場合は、FAXにて資料請求をお申し込みください。

以上

(※1) 現在、レセプトコンピュータをお使いの薬局様においては、平成21年4月1日より義務化されます。

(※2) 通信事業者が独自に構築した閉域IP網IP-VPNまたは総合デジタル通信網ISDNを介してオンライン請求する仕組みです。

(※3) プロバイダまたはケーブルテレビによっては、接続できない場合がございますが、その場合は弊社推奨のインフラをご提案致します。

(※4) メールをお使いの場合は、メール端末が別途必要となる場合がございますが、本ネットワークで利用可能なメールサービスをご案内致します。

(※5) 「規制改革推進のための3か年計画(平成19年6月22日閣議決定)」の「II重点計画事項 7. 医療分野」に記載されています。

(参考 URL) <http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/publication/2007/0622/index.html>

【補足】

厚生労働省保険局が平成18年4月に公表した「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」ほか諸通知に従うこととされております。他方、厚生労働省医政局では平成19年3月に「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を改定し、医療分野における安全安心なネットワークの在り方について定義したところです。厚生労働省において、これら2つのガイドラインにおけるネットワークに関する安全性の定義についての考え方の整合を図るべく、検討されているようです。

このような動きを踏まえて、保険局ガイドラインに定められた安全性を損なわずに、医政局ガイドラインに準拠するべくEMシステムズでは薬局様と審査支払機関とをオンデマンドVPNを利用した高セキュリティなネットワーク環境(EM-Lines)を提供し、より使いやすく、より安全で、より経済的なオンライン請求を実現(※6)致します。また、オンライン請求の申請手続き支援サービス、薬局内の最適なネットワーク環境の構築、PC環境のセットアップ、規定策定に関するコンサルティングを実施し、セキュリティの確保だけでなく、よりスムーズで負担の少ないオンライン請求システムの導入を支援致します。

(※6) 現時点ではオンライン請求はできません。「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」が改定され次手続きを開始します。